

会員の皆さまへ

辻 卓 史

現在、我が国のトラック輸送業界が直面している喫緊の課題は、若手を中心とするドライバー不足と高齢化の同時進行です。事態を深刻にしているのは、現在のトラックドライバーの労働時間が世間水準と比べ20%長く、賃金は20%低いとされていることです。長時間労働による過労死や精神障害も全産業の中で最悪とされ、典型的な3K職場というイメージが根強いからです。

なお、トラックドライバーの総拘束時間は「改善基準告示」により規定されていますが、労働時間は、世間水準を大幅に上回っています。

こういった現状ですが、本年6月末に「働き方改革法案」が成立し、2024年4月以降は罰則付きで年960時間が上限として適用されることになり、トラックドライバーの労働時間管理は非常に厳しくなります。従って今後5年間に、現在の実態と新たな規制をどうマッチングさせていくかが大きな課題です。

いずれにせよ、現状のままでは必要なドライバー数は確保出来ず、我が国の国内貨物輸送の90%以上を担う、トラック輸送の健全な維持・発展に重大な支障を来し、ひいては「人びとの生活と経済を支えるライフライン」としての役割をまっとうすることは困難になります。

従って、私たちは何としてもトラックドライバーの作業環境・作業条件を少なくとも世間並みに改善し、若者や女性にとって魅力があり、働き甲斐がある職業に改善していく必要があります。

そのため、私たちトラック輸送事業者も懸命の努力をしております。しかし、私たちだけでは、出来ることに限りがあります。荷主各位におかれましても、是非ともドライバーの労働環境の改善に必要な「適正運賃のあり方」や、「生産性の向上による働き方改革への対応」等について、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。そのためには私は常々、日頃の仕事ぶりを通じ、荷主各位との相互理解と信頼関係を築くことが何より大事だと言いつけております。引き続きまして何とぞよろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。